

まちづくり出前市長室（大津地区）開催記録

1. 日 時：平成23年11月17日（木） 午後7時～午後9時30分
 2. 場 所：大津農業協同組合
 3. 出席者：大津地区自治振興会会員・市民 54人
市関係者（市長、副市長、市民環境部長、市民環境副部長、市民協働推進課）
-

1. 福居会長（大津地区自治振興会）あいさつ
2. 鳴門市自治基本条例について
～市民環境副部長より、資料に基づき説明～
3. 市長あいさつ

自治基本条例についての質疑応答

市民 まちづくりについては、中央集権型から地方分権型に移行しているということであるが、前進もなく何も変わっていないという印象であるが、どうお考えか。

市長 現政権では地域主権と言っているが、考え方としては、今まで、国で決定したことを県を通じて、市町村を通じてそのまま物事を流すという仕組みであり、どこの地方自治体でも同じことが行われ、補助金が出されてきたという経緯がある。地域主権のもとでは、国からの補助金や助成金は地域の自由裁量のなかで使い道を決定出来るということであるが、実際には全てがそのようには進んでいないという現実もある。しかし、今年も国から県などの地方に降りてくる一括交付金と呼ばれる制度が始まった。県の段階では、来年から一括交付金の制度を取り入れようという動きになってきている。市町村での運用は困難だという話も出ているが、地域主権の流れは確実にようになってきている。まだまだ長い時間が掛かると思うが、大きな流れとしては確実に移行しているので、本市も県とともにこの流れに沿った政策決定を行っていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

市民 自治基本条例の中で、「市民投票の結果を尊重しなければなりません」と書かれているが、市民投票の結果と反するような判断を行政がくさなければならぬということを想定したうえで書いているのか。

市長 市長も議員も両方市民の皆さんが選ぶという二元代表制のもとで間接的に議会を通じて物事を決めていくというなか、市民投票制度はあくまで間接民主制を補完する制度であると考えている。このことから、「結果を尊重する」という書き方になっている。市民投票の結果と反する判断をくさす可能性もある。

4. テーマに基づく意見交換「地区自治振興会とまちづくり」

会長 まず、大津地区自治振興会の地域活動について報告したい。

大津地区自治振興会は平成7年に発足した。大津地区の9つの集落ごとに自治会があるが、その代表者が総代あるいは主任総代といわれ、集まって大津総代会を構成している。この総代会と民生児童委員協議会や人権教育推進協議会、東西の交通安全協会等と一緒に大

津地区自治振興会を構成している。

昨年度の実績を見てみると、人権教育推進協議会との共催でコスモス街道づくりなど「花街道づくり」や、交通安全協会との共催で「交通安全キャンペーン」などを行なった。地域づくり事業である生活環境整備事業では補助金を活用しながらEM活性化事業を行っている。また、「健康づくり事業」や「交通安全パトロール」のほか交通安全教育に関するDVDの小学校への配布やカーブミラーの設置なども行っている。

平成23年度は、これらの事業に加えて、年度末までに大津町全地区において、自主防災組織を発足することを目標として、防災の取り組みを始めているところである。現在は、矢倉・吉永・長江地区において、自主防災会が組織され、大代地区においてもほぼ完成に近い形で自主防災会が立ち上がっている。段関、大幸、木津野地区でも鋭意取り組んでいる。

大津地区はもともと農村地区ということで、まちづくりも農家が中心となって行ってきた。現在では、新興住宅が建設され、非農家の方も増え、混住化が進んでいる。こうしたなかで、大津地区をどのようにして安全で住みよいまちにしていくのかということが自治振興会の課題であり、今後考えなければいけないと思っている。何か市長のお考えがあればお聞かせいただきたい。

市長 自治振興会はもともと地域の社協の単位で分けていったという経緯はあるが、14地区ある自治振興会の組織や在り方というのは地区によって違いはある。大津地区や北灘地区には総代会があり、自治振興会に参加してくれている。

どのようにまちづくりを行っていけば良いかについては、組織の成り立ちや構成が地区によって異なるので、画一的に言うのは難しいと感じている。全国的にモデルとなるような事例をお示しすることも、風土が変わればあてはまらないこともあるので難しいことである。大津地区に関しては、農家のかたと非農家のかたで構成されている地区である。鳴門東地区では、農家、漁業、サラリーマンなど様々なかたが住んでいる。このように、地区によって状況が異なるので、その地区の特性に合ったまちづくりを地域のかたが考えて、地域にあった取り組みをしていただけたら良いと思っている。

私の経験から申し上げますと、鳴門東地区は10年ほど前から、4つの地域が一緒になって、年に一度、祭りを開催している。最初のうちは、住民同士が打ち解けることが出来ず、ぎくしゃくした状況であったが、回を重ねるにつれて、融和でき仲間意識が出来てきた。大津地区も9つの総代会に分かれているということであるが、一緒に行うイベントや祭りなどを作っていくことも混住型社会におけるまちづくりのひとつの手法でないかと思う。ただし、鳴門東地区でも10年かかっているように、かなりの時間がかかると感じている。まちづくりは長い時間が掛かるが、何かを始めないことには始まらないので、自分たちの地区に合った方法を見つねながら地道に取り組んでいただきたいというのが私の考えである。

自主防災会については、現在、鳴門市では80%ほどの地区で発足している。出来れば100%を目指し、全地区での発足を目標に取り組んでいただきたいと考えている。自治基本条例に掲げている「協働」「参画」「情報共有」が形となって表れている代表的なものが自主防災会や自治振興会であると思っている。自主防災会に関しては、市の危機管理室が全面的にその活動をバックアップさせていただくのでご協力をお願いしたい。

市民 平成20年7月に徳島大学環境防災研究センターの監修で市が発行した洪水・津波・地震のハザードマップがそれぞれある。津波や地震に関しては、当時、震度8クラスまでを想定した内容となっており、国道28号線まで津波が襲ってくるということになっている。津波のハザードマップを見ると、大津地区の東部では影響が予想されるが、西部ではあまり影響がないという予想になっている。地区役員はともかく一般住民からすると、何ら危機感を持っていない人が多いかと思う。しかし、3.11の東日本大震災を起点として、防災に関する考え方が変わってきている。この機会に、ハザードマップを想定外の地震にも対応出来るようなものとして見直す必要が出てきている。鳴門市、徳島県、ひいては日本全体のハザードマップの見直しをしていただくことが出来たら、住民も防災に取り組みやすいし、納得するのではないかと思う。大津地区の自主防災会は、今の段階ではうまく機能する状況ではないので、避難場所もどこかわからないような不安な状況が続いている。建物も耐震化出来ないものもあり、災害が起こった際に、それに耐えられるものであるかどうか曖昧な状況であるので、そのあたりも含めて納得出来るような資料を作成していただけたら有難い。

市長 ハザードマップに関しては、古いものなので、3.11の東日本大震災のような大規模な3連動・4連動の地震に対応していない。来年の4月以降には、津波の高さ・揺れなどについて国による新たな想定が出来上がる。それでは遅いので、県では、12月から来年の4月にかけて、暫定値ではあるが大規模な震災を想定した津波の高さなどを算出するという話を聞いている。市では、県の暫定値が出た時点でそれに合わせて出来るかぎり対応を進めていきたいと考えている。完璧な想定は出せないかもしれないが、出来る限りのことはやっていきたいと思っており、ハザードマップについては、新しい想定が出た時点で必ず見直しを行っていくことをお約束したい。

また、3連動や4連動の地震と津波のほか直下型地震も鳴門市では発生する可能性があるということも大事なので心に留めておいていただきたい。

避難所に指定している集会所などは、台風や大雨などの災害を想定しているが、地震に耐えられるものでなければならないので、改めて見直す必要が出てきており、現在、見直しを行っているところである。

本市のもうひとつの問題は、地震が発生した時に起こる液状化現象である。本市は、砂地や埋立地が多い土地なので、地震が起こった際には液状化現象が起こりやすい。先日、設計士のかたと話す機会があり、液状化現象の恐ろしさについて話を聞いた。そのかたが言うには、「鳴門は液状化現象が起こりやすい土地なので、避難ビルを指定するにしても、地盤がきちんとしたところに杭を深く埋め込んだようなところを指定しなければ、普通の地盤のところでは液状化現象によって崩壊してしまう危険性があるのではないか」ということだった。このことも今後の避難ビルの指定に活かしていきたいと思っている。

大津地区は、平らなところが多く、3階建て以上の建物が少ないので、今後考えなければいけないと思っている。里浦栗津地区においても、全く高いところがなく、護岸が崩れた時にはどうなるのかとか、川に津波が遡上してきた際にはどこまで被害を受けるのか、長江・矢倉やもっと西の方に行くのかということも今回の想定に含めながら避難所などの配置を計画していかなければならないと考えている。

これまでは、鳴門市には「避難困難地域」の指定がなかった。しかし、来年4月以降に発

表される地震・津波の想定では、里浦の栗津地区は「避難困難地域」に指定される可能性が大きい。その際には、栗津地区から遡上した川の流れが大津地区にまで達する可能性もあり、大津町でも「避難困難地域」が指定される地区も出てくることが考えられる。まだしばらく時間が掛かるが、想定が出来次第、皆さんにもお知らせしたい。鳴門市としては出来ることからやっていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

5. 地域の課題について意見交換

市民 まず1点目は、地震・津波・洪水が発生した際に矢倉地区には避難するべき適当な場所が無いという問題がある。平成20年度に作成された地震・津波のハザードマップのなかでも、矢倉地区は浸水が0.5～2mと予想されており、洪水が発生した際にも同じくらいの高さまで浸水することが予想されているが、避難する適当な場所が無いというのは問題である。避難場所をすぐにでも設置していただくということが最善策であるが、取り急ぎの対応策として、矢倉の市営団地の活用も含めて検討して欲しい。

2点目は、排水設備の問題と樋門の点検についてである。排水設備については矢倉に2箇所の排水ポンプがある。一箇所は、大津橋の近くのところにあり、もう一箇所は矢倉と備前島の境のところにある。大津橋近くの排水ポンプは、調べてみると1981年（昭和56年）に設置されており、30年が経過している。もう一基についても、1972年（昭和47年）に設置されており、39年が経過している。この2年弱で大きな故障がすでに2度起こっており、最近の気象状況なども鑑みると、一刻も早い更新計画を立てていただけると有難い。また、樋門についても、滑車が朽ちてきているという問題があるので点検をお願いしたい。

3点目は、矢倉の住宅地域の排水路の問題である。ヘドロ、汚泥、また土砂等が堆積して、とくに大津第一団地のほうに堆積する。先般の台風の時も大津第一団地ではもう少しで床上浸水するところであったことや、日常的にも流れが堰き止められて悪臭が発生するといった状況なので排水路の泥さらえをしていただきたい。われわれ地域住民も、出来る箇所は毎年重機を用いて泥をさらえる作業を行っているが、大津第一団地などのように、住民だけでは対応しきれないところもあり、市のほうで専門的な対応もお願いしたいと考えている。

市民 矢倉地区と同様に段関地区は、旧吉野川が決壊したら大谷川に一気に水が流れ込んで来て危険であるが、高い建物がないので、高速道路を避難場所として活用することを行政として検討いただきたい。

市長 排水機場や樋門の件に関しては、大津地区だけではなく、市内各地区においても課題となっている。市内に設置されている排水ポンプは、設置されてから30年以上経過しているものがほとんどであり、昭和50年代はじめ頃から設置されたということが考えられる。

推測になるが、この頃は、競艇の売上がかなりあった時代であり、税収の2倍近い額の収入が競艇場から繰り入れられていたことなどもあり、それらの資金を利用して排水ポンプが作られていったのではないかと考えられる。設置当時はそれで良かったが、だんだんと老朽化が進んでいくにつれ、更新時期が重なったり、費用がかさんでくるなどの問題が生じている。排水ポンプは非常に高価なものであり、一基交換するのに数千万円という莫大な費用が掛かってしまう。ポンプについては、国の補助金がつかず、大体が市単独の費用によって対応になることが多い。市では、ポンプ以外にも様々な課題があるなか、30年以上経過した

ポンプについては、順番に更新はしているが、修繕が可能なものについては、修繕で対応して長寿命化を図ってしのぎ、その間に他の緊急性の高いポンプを更新していくという方法を取っている。修繕が必要なポンプはたくさんあるので、かなりの時間が掛かってしまうということで、全然やっていないのではなくて、順次、対応を行っているというのが現状である。矢倉東排水機場のポンプを新しく交換して欲しいという話が出ているが、新品に交換となると、1000万円ほどの費用がかかり、受益者負担金が全体の20%ということなので、農家のかたから負担いただくお金は約200万円になる。この件については、地元の皆さんと調整がつけば修理という形で進めさせていただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。木津野の排水機場については、平成24年に修理をさせていただきたいと考えている。すぐさま全ては出来ないが順次させていただきたいと考えている。

市民 順番に修理を行っていくということであるが、いつ頃になるかということは今の時点ではわからないのか。例えば、設置された年度によって、修繕の時期を決定するという計画を立てていくことを検討していただきたい。

市長 その点については、担当職員と庁内で協議を行ったうえで、後日、会長を通じてご連絡させていただきたい。

市長 水路の清掃の件については、各地区から要望が出されている。全てを一度に行うことは出来ないので、担当者が見に行かせていただいて優先順位をつけて対応させていただきたいと考えている。今、「農地・水・環境保全対策事業」という事業があり、徳長・大代・矢倉地区などに交付金が割り振られている。このお金を水路の清掃にも活用させていただきたいが、そのお金だけでは間に合わないだろうとも思う。とくに矢倉地区は、農業振興地域の割合も小さく、もらえるお金もかなり少ないので、そのお金を使うのは厳しいことも認識しているが、この事業は、来年度も継続されるということなので、そのお金から水路の清掃費用を捻出していただけませんか参考までにご提案したい。

市民 矢倉地区でも農地部分の水路の清掃は出来るが、農地に関係ない生活排水が流れ込む大津第一団地などの水路は、それらのお金をつぎ込んで対応しにくいということを言っている。また、地元住民は、「生活排水の貯まった水路の泥をさらえても、地域には捨てる場所がない」と言っている。さらえた泥を捨てる場所を市が確保していただかなければどうすることも出来ない。財政が厳しいことは承知しているが、本当に地域が困った時には行政での対応をよろしくお願ひしたい。

市長 大津第一団地の現場については、担当も確認に行っていると思うので、出来るところから対応させていただくということにおおらくなると思う。私のほうからも話しておく。

市民 「出来るところからやっていく」ということだが、どのように順序づけしていくのか、出来るところというのはどういうことかお伺ひしたい。

市長 現場の水路全体を見せていただき、なかでも堆積物が多い場所から区切ったかたちでご相談のうえ対応したいと考えている。

市民 現場は重機も入れることが出来ないうえに、泥を捨てる場所が無いところなので、市のほうで十分に検討していただけたらと思う。

市長 わかりました。

市長 市営矢倉団地を避難場所として活用出来ないかということだが、矢倉団地が建設されたのは昭和43年～49年頃であり、昭和56年5月以前の建物なので今の耐震基準を満たしておらず、耐震補強をしなければ地震に耐えられないという診断がでると思う。補強が出来れば避難場所として指定させていただくことが出来るが、現状においては難しいと考えている。本市では、市内の小中学校の多くが旧基準で建設されており、今、耐震設計も含めて全て耐震化に取り掛かることが出来たという状況である。これらの耐震化が全て終了するのが平成26年ごろの予定である。本市では、順番として、義務教育である小中学校を優先的に耐震化して、国から補助金が出る私立保育所を並行して順次建て替え、それが終われば、体育館や幼稚園の方に取り掛かり、その後公的な施設の耐震化を進めていくという予定である。市役所も昭和38年に建設され、耐震化が必要になってくるが、地震が起きた時に必要となる災害対策本部については、新しく建設した消防庁舎に移してそこを基点にしようと考えている。矢倉地区が「避難困難地域」に指定された場合には、新たな対応を考えていかなければならないと思っている。

高速道路の件については、鳴門町土佐泊のほうでも、高速道路を避難場所に出来ないかということで、市の危機管理室が県や本州四国高速道路株式会社に話をした。承諾していただくまでには時間がかかったということもあるので、スムーズに話しが進むとは限らないが、段関地区で建設中の高速道路についても、危機管理室の担当者から申し入れをさせていただきたいと考えている。

市民 芋のツルや梨の剪定枝は、乾燥させると化石エネルギーに匹敵するほどの熱エネルギーがある。処分に困っている農家がある程度のところまで乾燥させれば、市が無償で引き取って燃やすようにすれば、農家が困ることはないと思う。もともとの焼却炉は、発電機を付設する計画だったのに、市は焼却炉を作る時に、発電機を付設しなかった。有意義な熱エネルギーを電気エネルギーに変換することでリサイクルにつなげることが出来たのに、当時、市はそれをしなかった。芋のツルや梨の剪定枝は石油と同じ炭化水素であり、燃やすことが出来、発電機を付設していれば色んな分野でエネルギーとしてリサイクルを行うことが出来た。今でも、発電機を付設することが出来るのであれば、処分に困っている芋のツルなどを市が引き取って燃やすことでエネルギーとして再利用出来るはずである。付設しなければ、市は損ばかりすることになる。

大根葉やワカメなども農業研究所などに持ち込んで、再利用出来るか研究課題にしていたかなければならない。

市長 エネルギーの件については、考えていかなければならないことであると思っている。農林水産課のほうもワカメの残滓をどう処理していくかということを考えているところである。ご提言があったようにすぐさまエネルギーに変えられるかなど難しいところであるが、提言として十分承っておく。発電機に関しては、現状を踏まえて考えさせていただこうと思う。

市民 各町に一箇所ずつコミュニティ機能をもつ防災センターを設置していくのはどうか。集会所や消防分団詰所、自主防災会の拠点などとして活用出来る施設としてはどうか。関連して、消防分団の再編を行ってはどうか。林崎・立岩・北浜・弁財天・岡崎地区は川東分団となっているように、各地区で統合、集約してはどうか。

2点目は、鳴門は、非常に風光明媚なところであるので、鳴門マラソンを開催してはどう

か。マラソン大会を開催することによって、県外からもたくさんの方に訪れていただけるので、経済効果も大きいのではないかと思います。

3点目は、グルメのことである。香川県には、さぬきうどんを目当てに県外からたくさん観光客が訪れている。鳴門にもわかめや魚介類、レンコンや甘藷などの特産品があり、グルメにより、市の発展に寄与出来るような事業展開をしていただきたい。

市長 防災センターの設置については、避難困難地域に指定された地区に設置出来たら良いとは思っている。松茂町にある防災センターも見学してきた。建物は鉄筋3階建てで建設費用は土地代込みで5億円ほど掛かっているようであり、費用がかかるということは考慮に入れておかなければならないところである。また、海南町には避難タワーがあり、高さは6mほどで建設費用は数千万円かかる。避難タワーや防災センターについては、4月以降にできる新しい想定による津波高さなどもみて、十分に検討のうえ、かなりの費用が掛かることもわかったうえで考えなければならない。

津波の高さに関連するが、市ではこの9月補正予算で標高をはかる測定器を購入した。自主防災会などに貸し出しを行うので、皆さんの住んでいる地域で目安になる箇所をそれぞれ測定していただき、その測定値を地域で表示していただけたら有難い。市では、公的な施設について200カ所くらい標高表示をして、各地域にお知らせする計画を立てて進めているところである。

消防分団の再編については、阪神淡路大震災が発生するまでは統合・縮小するという話があったようだが、大震災以後はもっと拡充していくべきでないかという話になったようである。私自身も、市長となり、団員のかたと色々な話し合いをさせていただいているところである。今回、台風15号が発生した際にも、市内の分団を回らせていただいたが、大津地区は、ポイントごとにトランシーバーを持って立ってくれ警戒していただいた。団員のかたが少なくなっている地区では、分団の再編も必要かもしれないが、そうでなければ、再編せずに、現状のままで継続して活動を行っていただきたいと考えている。3.11以降の状況及びこれまでの消防分団の活躍や協力体制を考えると、貴重な鳴門市の宝だと思っているので、安易に再編するという考えは今のところ持っていない。

鳴門マラソンについて提言していただいたが、この件については以前から話が持ち上がっていた。仮に開催するとハーフマラソンの場合でも費用が5000万円ほど掛かる。とくしまマラソンも1億円ほどかかっているようであり費用的に難しい。また、市内の道路は2車線なので、一車線をマラソンに使うと、交通渋滞が起こってしまう。信号機も封鎖しなければならないので、付近に住んでいる住民が外出出来なくなるということも起こり得る。そこで、信号がある場所では止まり、交通ルールを守りながら、ゆっくりではあるがマラソンを楽しむことが出来ないかと考えていたら、「ごちそうマラソン」と呼ばれるイベントが大阪で行われていることがわかった。参加者は地域ごとに用意された食べ物（特産品）をエイドステーションで食べながらマラソンを楽しんでおり、道路封鎖なども行わず、ゆっくり楽しみながら参加する競技ではないマラソンも面白いのではないかと考えている。

鳴門市では、競技としてクロスカントリー大会を毎年2月に行っており、600人ほどの参加者が集まる。大麻町大谷地区でも、昨年、地域のかたの手により「ジングルベルマラソン」が復活して、1500人ほどの参加者が集まった。このマラソンは、10kmほどのも

のであるが、マラソンというのは地域活性化のひとつの起爆剤になりうるものであると感じている。ひとつの案として、「鳥居記念マラソン」ということも考えたことはあるが、費用の問題、道路の問題がクリア出来るのであれば、ハーフマラソンというのは面白いかなと考えている。

今、B級グルメが人気を集めている。先日、姫路市でB級グルメを集めた大会が開催され、50万人ほどの人が集まり、会場はとても活気があって賑わっていたようだ。鳴門市でも商工会議所女性会のかたが「うずしお鍋」を作ってくさったり、市観光協会が細めんの「鳴るちゆるうどん」を流行させようと試みたりもしており、これらを鳴門のB級グルメとして考えても良いのではないかと思う。10月30日に「公設市場祭り」を開催したが、そこでも、天ぷらにレンコンやワカメを入れてみるなど、新たなB級グルメづくりにも取り組んでいる。また、仮称だが「鳴門めし」というタイトルで、鳴門市内のお弁当屋・仕出し店が協力して、特産品をふんだんに取り入れた統一メニューによるお弁当を作ったらどうかということも考えて進めている。これは、徳島ヴォルティスがJ1に昇格するタイミングが良いのではないかと思う。ヴォルティスがJ1に昇格することになれば、一試合につき、平均3000人ほどの対戦チームサポーターが来てくれることが予想され、期待が持てる。

市民 基幹農道の大幸北停留所信号交差点付近で、午後5時過ぎ頃、東向きに渋滞が起こる。近道をするために、基幹農道から脇の農道に車がたくさん流れ込んでくる。レンコンが茂っていない時は大丈夫だが、茂っている時は車をかわそうとすると、対向車同士がぶつかりそうになり、危険なので何か良い対策はないか。

市民 以前、県警で交通信号機に関わる仕事をしていたので、早速、県警の担当者に渋滞の解消に向けて信号機の調整を相談してみたいと思う。別の件で、市に要望したいことが2点ほどある。無駄の削減として、1点目は、先日、後期高齢者医療費と国保の支払いの用紙が届いた。金融機関で振り込む予定であったので、予め「金融機関で振り込みますか」と市から聞いていただけたら、用紙を送付する必要がなく、小さな無駄を省くことが出来ると思う。また、今は一括払いや年払いをしても、以前のようなメリットが無い。カードで支払いを可能にすればポイントが付きメリットになるので、カード払いも一括払いのメリットの復活と併せてご検討願えないか。

2点目は、バイオエネルギーの研究をしてはどうかということで、構想を書いて来たので、あとで市長に見ていただきたい。

市長 国保の支払い等で用紙の無駄の件については、改めて詳しい話をお聞かせいただきたい。また、保険料を一括納付した時のメリットについては難しいところがある。以前は、納税貯蓄組合という組織に対してメリットを付けるといったこともあったようだが、全国的にも問題になった。一括払いのメリットについて考えてはいるが、結論はまだ出せていない。カード払いについては、支払者にはポイントが付くメリットがあるが、市はカード会社に手数料をたくさん払わなければならないことになってしまい、現状では難しいと思う。水道料金の支払いをモデル的にカード払いに出来たら良いのではないか思っているが、コンビニでの支払いを開始させていただいたところであるので、カード払いはこれからの課題とさせていただきたい。

市民 公務員改革を行うべきだ。鳴門市は職員数が752人いたことがあり、人件費も多く掛かっている。退職金も民間に比べると高すぎると感じる。市長や議員の給与も見直す必要があるのではないかと。改革するべきだ。鳴門市は借金が多すぎる。孫や子どもが生きていけない。借金をなくすように努力していかなければならない。

市長 正しい情報を正しくお伝えすることがまず基本である。鳴門市の職員数に関してだが、これからの5年間で、市民100人に対して職員1人ということで、62000人の人口なので620人の職員体制にしたい。今から5年間で100人くらいは削減させていただく予定である。私を含め特別職の報酬については、報酬等審議会を設けさせていただき、今年度見直しをさせていただく。独自に市長や副市長などの報酬はカットしているが、平成8年から議員、市長、副市長などの報酬は条例上変わっていないので審議会でご審議いただく。

市民 鳴門市立工業高校グラウンド近くの長江から徳長に抜ける橋付近の道路に関してだが、台風12号と15号の時に車が転落したので、ガードレールを設置し、道幅も広げていただきたい。広げるために付近のかたは土地を提供すると言ってくさっている。早急にしてもらわないと、万が一死亡事故が起こった後では遅い。電柱のあるところの隅を三角に鉄板でも広げてガードレールをつけたら良い。せつかく土地を提供してくれると言ってくれているのだから、この際、早急に何とかして欲しい。土木課の担当者とは話をしている。

市長 その件については、土木の担当者に確認させていただいて後日、ご連絡を差し上げたい。

市民 段関地区のれんこん栽培における外来種アカミミガメによる甚大なる被害状況を伝えさせて頂き、鳴門特産のレンコンの産地として生き残れるように対策をお願いしたい。アカミミガメは夜店で売られている小さなかわいいミドリガメのことだが、大きく成長して飼えなくなった人が河川に放し、それが大量に繁殖した。段関地区でも新池川あたりに昔からレンコンが自生していたが、アカミミガメに食べられて全滅した。3～4年前から、河川に自生するレンコンが無くなって、レンコン畑の中へも上陸を始め、新芽（蓮根茎）を食べ始めた。レンコンは4月に植えつけるが、5～7月の一番成長する時期にその成長に必要な新芽をカメに食べられてしまい、生育がストップしてしまう。カメの食害で2～3割ほどの減収になってしまうので、対策をお願いしたい。名古屋市では、カメを駆除するために条例化している。食害生物のカメの種類を有害動物に指定して、市民が捕獲し、名古屋市環境課が集めてドライアイスで安楽死させる方法で被害の減少に努めているという。大津地区の栽培農家も捕獲や処分をして被害を軽減させたいと考えているが、大量の焼却処分は設備や衛生面で農家での対応は難しく、また処分することも動物愛護法に触れるようなので、市で有害動物指定の条例化を図っていただいて、駆除方法についてご検討をお願いしたい。

市長 カメの大量発生については、話しを聞いて驚いている。蓮根栽培については市外でも行われており、本市だけの問題にとどまらない。県のほうとも協議をして、まずは実態調査を行うことが大事だと思っている。動物愛護法に関してだが、野生のカメは該当しないので、殺処分をしても処罰の対象にならないと把握している。名古屋市に実例があるとのことなので、具体的な処分方法について、問い合わせを行い勉強させていただく。カメの件についてはお時間をいただき、対応を考えていきたい。状況はよくわかったので、実態を調査するところから始めさせていただく。ただ20～30%も減益になるということであれば、市も早急に対応策を考えていかなければならないとは思っている。

市民 動物愛護法に触れないということであったが、テレビで名古屋市の事例を見たところでは、動物愛護法に触れるので、まず、市が有害動物の指定に関して条例化を行い、市民の手で捕獲し、最終的に行政が処分をするという動きになったようである。今の市長の話を見ると、動物愛護法に触れないということでしたら栽培農家は処分が出来るかと理解しても良いのか。

全国的にカメの食害がひどい地域が9県あり、そのうちの数県で条例化されていると聞く。本市でも河川や沼地に自生していたレンコンがほとんどなくなっている現状を見ればわかっていると思うが、カメをこのままに放置しておくと、大津のレンコンは大変なことになってしまう。来年の植付け時期である3～4月ごろまでに行政として何らかの方針を打ち出していただきたい。本当に動物愛護法に触れず自由に処分出来るのであれば、農家のほうでも独自に捕獲はする。曜日を市に決めていただければ、持ち込みも行うので、農家で出来ない焼却などの処分を行政にお願いしたい。対策をとって駆除していかなければ、本当に大変な問題になる。

市長 先ほど、条例も何県かであると聞いたので、それぞれ条例の内容も確認し、研究をさせていただきたい。また、名古屋市の処分方法もきちんと確認しておきたい。レンコンは鳴門だけの問題でないので、徳島県とも協議しながら検討・研究を進めていきたい。

(以上)